

尾瀬の郷



かたしな

Oze-no-Sato Katashina



祝入学おめでとう



今月の紙面

- ニュース (保育所入園式、小・中学校入学式 他)..... 2~3
- 教育・生涯学習 4~5
- おしらせ (自動車税は忘れずに 他)..... 6~10
- フレッシュヤング..... 11
- 窓口から 他 12

片品小学校入学式

4月8日(月)片品小学校の入学式が行われました。
 楽しみに飾っていたランドセルもいよいよ出番です!
 たくさんのことを学び、たくさんの友達をつくり、元気を片品村に発信していきましょう!!
 皆様のご成長を楽しみにしております。
 (撮影:4月8日)

ともに創ろう!!ふるさと片品
 小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和元年5月1日現在) 1,677世帯(+20) 男2,164人(+14) 女2,246人(-7) 計4,410人(+7)

動物駆逐用煙火(轟音玉)講習会開催について

近年、有害鳥獣による農作物等の被害が増えており、今年はサルに加えイノシシ等による被害が予想されます。
 次の動物駆逐用煙火講習会を受講し、轟音玉(花火)による追い払いで、農作物の被害防除を行いましょう。



- 講習会
 - ▼日時 6月1日(土) 午前10時30分
 - ▼場所 役場2階研修室
 - ▼対象者 20歳以上
- 申込み
 - ▼受講料
 - ・継続 1,500円 ・新規 4,200円
 - 顔写真1枚
 (横2.5cm×縦3cm 裏面に名前を記入・バックに背景のないもの)
 以上を用意し5月17日(金)までに農林建設課窓口で受講申込み手続きをしてください。

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎(58)2113

訂正とお詫び
 広報4月号に掲載しました、公式スキー大会記録コーナー内の全日本マスターズスキー選手権について、『第1戦男子GS』と2レース記載されていますが、下部のレース結果については『第2戦男子GS』となります。
 この場をお借りして、訂正させていただきます。

▼問い合わせ先
 県庁児童福祉課
 ☎027(226)2628

▼標語 その気持ち 誰かを笑顔にさせる種

5月5日~11日は「児童福祉週間」です
 児童福祉週間は、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に設けられています。県や市町村では児童福祉の理念の普及・啓発のための事業・行事を実施します。

窓 口 から

学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりでした。今後も測定を続け公表していきます。
 なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
3月20日	セシウム134	いかの	ハンペンフライ	不検出
	セシウム137	みそだれがけ		
4月10日	セシウム134	鳥の照り焼き	麻婆豆腐	不検出
	セシウム137			

※なお、ヨウ素131については、半減期が約8日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。
 ※放射能測定器は役場農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

今月の納期は5月31日(金)です!

- ◆ 軽自動車税 ◆
- ◆ 固定資産税 第1期 ◆
- ◆ 上下水道料 第1期 ◆
- 口座振替の方は事前に残高確認を!

利根沼田医師会 休日夜間急患診療所

場所 沼田利根医師会地域医療センター
 休日診療 日曜、祝日、年末年始(12/31~1/3)
 診療時間 午前9:45~11:30 午後1:00~3:30
 ※年末年始は午後2:30まで
 夜間診療 毎週火・水・木・金曜日
 診療日 ※祝日、年末年始を除く
 受付時間 午後6:45~9:30 ☎(24)1199

印刷所/荻原印刷

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～

新年度、気持ちを新たにスタート！

片品村地域おこし協力隊の活動も、4月で笹子さんは最終3年目、神戸さん・工藤さんは2年目を迎えました。新年度も、より多くの村民の皆さんと関わりながら活動をより具体化するため、地域おこし協力隊全員がそれぞれの立場からがんばっていきます。

●笹子 和希

早いもので、任期最終年を迎えました。「あら、どこにいたの?」と思われる方もたくさんいらっしゃるのではと思います。旧武尊根小学校におります、変わらず今年度もです。

たくさんのお褒め、花咲地域の方々にお世話になり NPO 法人武尊根 BASE の活動も幅を拡げて参りました。支えて下さる皆さまと、新しい1年も地道に、着実に歩んで参ります。「何をしているのかしら?」と思われる方、ぜひ旧武尊根小学校へおいでください。



●神戸 光徳

片品村での初めての春を迎え、今年も地域の方々楽しんで頂ける活動をしていく事ができればと思っております。

旧武尊根小学校で行なっている木琴教室は余っている楽器を利用した音楽活動です。普段使わない集中力で脳の活性化にも効果があります。楽器に馴染みの無い方にも気軽に参加していただけるような活動を広げて行きたいと思っております。



●工藤 琴恵

1年目となる5カ月を終え、自分がやりたかったことを着実にやらせていただきました。この先の1年間は更にデリカフェ開業の目標に向かって勉強、綿密な計画、多くの地元の方とのコミュニケーションを築き、地域活性化に繋がる商品開発したものを道の駅で販売もしていきますので是非私の名前を見たら手に取って見てください。



選挙だより
第18回統一地方選挙も4月21日(日)の村議会議員選挙を最後に終了しました。
新しい議員の皆さんにおかれましては、ご当選のお祝いを申し上げますと共に、今後4年間、村民の代弁者として地方自治発展のためにご活躍をお願いいたします。

結果

▼村議会議員選挙 当選者(届出順)

- 北澤 佳子
 - 高山 悦夫
 - 飯塚 栄二
 - 星野 一郎
 - 後藤 眞平
 - 星野 吉弥
 - 千明 道太
 - 狩野 孝夫
 - 萩原 和典
 - 千明 勉
 - 萩原 正信
- (片品村選挙管理委員会)



開票前の会場の様子 (片品村議選)

保育所入園式、小・中学校入学式!!

4月5日(金)に各保育所で入園式があり、4月8日(月)には小学校・中学校の入学式が行われました。初々しい姿の新入生が、これからの生活に胸を膨らませ入園式・入学式に参加していました。小・中学校では、新入生呼名では大きな声ではつきりと返事を行っていました。これから、楽しい生活が待っています。勉強や運動遊びに力いっぱい励んで下さい。これからの、皆様のご活躍をお祈りいたします。

入園者数	12名
○片品保育所	1名
○片品北保育所	3名
○片品南保育所	19名
入学者数	27名
○片品小学校	19名
○片品中学校	27名



中学校入学式



小学校入学式

第8回日光白根ヒルクライム開催



4月21日(日)第8回日光白根ヒルクライムが、金精峠の開通前に国道120号を使用し、丸沼高原スキー場から金精峠までの11.4km・標高差470mのコースで開催されました。
昨年と比べ3月に降った雪が、道路脇にあり、天候は曇り風はありますが、少し寒さを感じる日となりました。

参加者は、全国各地から303名と、大勢の方が参加してくれました。
総合優勝は、昨年4連覇した、築地の星野貴也選手が今年も素晴らしい走りを見せて、優勝し、見事に5連覇を達成いたしました。星野選手、大変おめでとうございました。(むらづくり観光課)



教育委員会 6月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- ・おもしろ科学教室 1日(土)
- ・第41回壮年ソフトボールリーグ戦大会 3日(月)～
- ・村民・区対抗ゴルフ大会 10日(月)
- ・老連会長杯グランドゴルフ大会 18日(火)
- ・体協長杯ソフトボール大会 中旬
- ・社会人野球大会夏季リーグ戦 24日(月)～
- ・文化財巡り 4日(火)・18日(火)

☆学校関係

- ・小中連携拡大推進委員会① 3日(月)

◇片小

- ・交通指導 安全点検 3日(月)
- ・プール開き 4日(火)
- ・1・2年バス旅行 7日(金)
- ・3・4年バス旅行 7日(金)
- ・6年交歓会保護者会議 10日(月)
- ・学校保険委員会① 13日(木)
- ・6年尾瀬学習(アヤマ平) 21日(金)
- ・1年心臓検診 25日(火)
- ・5年尾瀬学校① 27日(木)
- ・5年尾瀬学校② 28日(金)

6月には、1・2年バス旅行、3・4年バス旅行、5年尾瀬学校が予定されています。

また、10日には、6年の交歓会保護者会議があります。保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

◇片中

- ・PTA 挨拶運動① 3日(金)
- ・交通指導日 3日(金)
- ・校内マラソン大会 5日(水)
- ・PTA 親子ふれあい環境整備 5日(水)
- ・集金日1 6日(火)
- ・3年修学旅行 13日(木)～15日(土)
- ・1・2年校外学習 14日(金)
- ・PTA 挨拶運動② 18日(火)
- ・心臓検診 25日(火)
- ・尾瀬環境ボランティア 26日(水)
- ・期末テスト 27日(木)～28日(金)

マラソン大会は女子発走10:20、男子発走10:50です。ぜひ応援にご来校ください。

令和元年度片中 PTA 活動が始まりました。お忙しい中ですが参加、協力をよろしくお願いいたします。

※ 予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。



就任の星野圭子委員

片品村教育委員会委員の任命
昨年7月より欠員となっていました教育委員に、3月定例会議で同意された星野圭子さん(花咲)が4月1日付で村長より任命されましたのでお知らせいたします。(教育委員会)

片品村教育委員会委員の任命

文化財調査委員の任期満了に伴い、次の方々が4月1日から委員に委嘱されました。文化財調査委員の任務は、片品村区域内に存する文化財の保存及びその活用を行っていただきます。2年間よろしくお願います。

片品村文化財調査委員の委嘱について



- 萩原 武治 氏(土) 再任
- 戸丸 俊一 氏(花) 再任
- 戸丸 廣安 氏(菅) 再任
- 星野 傳六 氏(御座入) 新任

図書室だより

読んでみませんか? 図書室カレンダー 6月

給食のおにいさん 1～5	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						



作 遠藤 彩見

給食は安心、安全、栄養満点。味は二の次、大量調理。敵は残菜率。くじびきハンバーグ、ふれあい給食、ネグレクト、アレルギー... 知恵と技をかけて食育に挑みます。「お前ら、口開けて待ってろ」

自転車のマナーアップ運動強化期間

5月は「自転車のマナーアップ運動強化期間」です。自転車利用者の安全意識を高め、交通ルールと交通マナーを守ることで、自転車利用中の交通事故と危険・迷惑行為を防止しましょう。



運動の重点

- ・交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践
- ・歩道通行時の歩行者保護の徹底

県民の皆さんへ

- ・自転車利用者は、車道では左側を通行しましょう。また信号を守り、一時停止が必要な交差点では必ず停止して安全を確認するなど、車両としての交通ルールの順守と安全確認を徹底しましょう。
- ・自転車が通行できる歩道では、歩行者が優先です。歩行者の通行を妨げないように一時停止するなどして道を譲りましょう。
- ・大人も乗車用ヘルメットを着用し、子どもの手本となる運転をしましょう。
- ・自転車利用者は事故の加害者にもなり得るため、損害賠償責任保険などに加入しましょう。

▼問い合わせ先

県警察本部交通企画課 ☎027(243)0110 内線5042

「スクールホットライン群馬」をご利用ください

県では、学校生活や進路など、教育に関する問題や悩みを抱える外国籍の児童や生徒、保護者からの相談に応じています。

▼相談日・時間

・月～金曜日…午前9時～午後5時 ・土曜日…午前10時～午後5時

※祝日を除く

▼費用 無料

▼対応言語 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語

▼相談方法 電話またはEメール

▼相談先 スクールホットライン群馬 ☎080(8730)6969 Eメールアドレス school.hotline.gunma@gmail.com

▼問い合わせ先

県庁義務教育課 ☎027(226)4619



広報文芸 片品村俳句作家協会

平成三十一年四月俳句会

- 須賀川 大竹 久代
- 尾瀬戸倉師の句碑なぞる雪解風
- 誕生日余生恙に花董
- 菅 沼 大竹 沙
- 園庭に揃ひの帽子新入生
- 球根を植えて恵みの雨を待つ
- 摺 淵 木村 佳江
- 年明けて元日草咲く雪の隙
- 鴨帰る杭の寂しき夕干渴
- 鎌 田 佐藤 文子
- 梅の花令和と成りて事祝ぎぬ
- 冬越しの最後の大根掘りにけり
- 東小川 千明ヒロ子
- 小気味よく碁石うつ音宵の春
- 新元号三代生きて春米寿
- 幡 谷 千明 政夫
- 身構えて一步踏み出す余寒かな
- 鴨消えて静まる川瀬遊歩道
- 築 地 千明 治光
- 足腰の痛み忘れて櫻芽掻き
- 老ひてなを昭和の麦踏み夢に見
- 菅 沼 戸丸とし子
- 春昼や素足のぞくベビーカー
- 打ち掛けと幸せ重し春の婚
- 菅 沼 戸丸 富子
- 犬ふぐりに地に張り付ひて空の色
- 荒れし庭消え入りそうな福寿草
- 花 咲 戸丸 好夫
- 人生のはかなき夢路桜咲く
- 春の月一句に思いめぐらして
- 鎌 田 萩原キヨ子
- 新元号戦なき世に進みたし
- 温かさ梅も桜も春告げて
- 須賀川 星野志ず子
- おもはざる春雪かぶる芽吹き前
- 庭に出て媪たたずむ春うらら
- 鎌 田 星野 光子
- 桜咲く令和に希望たくしけり
- 外灯をほんのり包む春の雪
- 鎌 田 松井重作枝
- 櫻木の芽やをら兜を脱ぎ初めて
- つぶ館のあんぱい褒めて蓬餅
- 鎌 田 吉野 道子
- 雪連れて奥嶺の風や梅三分
- 北風や葉陰にそつとやぶ椿
- 鎌 田 渡辺 和昭
- 戸神山頂呼べば山雀掌に
- 初音聞く嶺に見下ろす城下町

片品村振興公社だより No.4 2019.5

ニュース NEWS

『丸沼ダムカレー』を発売開始しました【道の駅】

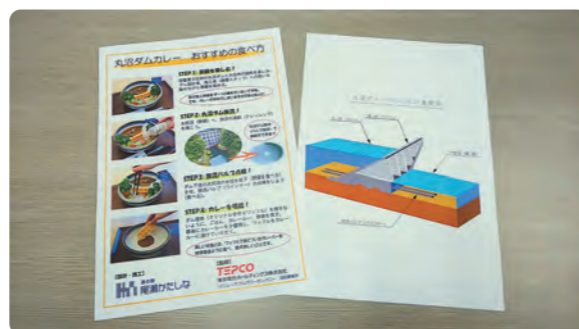
国の重要文化財となっている「丸沼ダム」をモチーフにした『丸沼ダムカレー』を、4月25日(木)の金精道路開通にあわせて発売を開始しました。丸沼ダムは、「わが国では希少性が高く、かつ最大の堤高を誇るパットレス式ダム」として土木学会選奨土木遺産2001に選定され、さらに、2003年には、国の重要文化財に指定されました。なお、発電用ダムの重要文化財指定は全国初でした。

道の駅では、ダムカレーがブームになっていることや、何とか片品にちなんだ料理をお客様に提供したいとの思いから昨年よりダムカレー構想を練りはじめ、丸沼ダムの管理を行っている東京電力ホールディングス株式会社沼田事業所の監修を受け、丸沼をカレー、堤体を手作りワッフル、放流バルブをウインナー、大尻沼を野菜で表現するなど、リアル感のあるダムカレーに仕上げました。

甘口・辛口があり、数量限定での販売となりますが、ぜひ一度お試しください。(価格：1,000円)



丸沼ダムカレー



おすすめの食べ方を記載したチラシも配布

お知らせ Notification

～野菜を出荷してみませんか～ 農産物直売所出荷者組合員募集【道の駅・花の駅】

道の駅・花の駅それぞれの直売所へ野菜を出荷していただける出荷者を随時募集しています。特に、道の駅が開業したことにより多くの商品が必要となっており、品物が不足しています。

あくまでも「商品」となりますので、出荷の基準や決まった規格、値段の付け方、農薬の使用方法などのルールがありますが、基準を守っていただき村内の田畑で栽培した農産物や自ら製作した工芸民芸品などであればどなたでも出品することができます。

詳しくは、事務局(道の駅内)までお気軽にお問い合わせください。



片品村の野菜は村外の方の人気の高い

村民キッチン・農産物加工所の利用者募集【道の駅】

道の駅内の村民キッチン及び農産物加工所の利用者を随時募集しております。食品加工所を利用いただくと、そこで製造した製品を直売所で販売(別途直売所出荷者組合への加入が必要です)することもできます。

不明な点など詳しくは、事務局(道の駅内)までお気軽にお問い合わせください。

◎イベント情報◎

花の駅・片品 花咲の湯

- ・4月28日(日)～5月11日(土)
「おどれ鯉のぼり花の里」開催
- ・5月1日(水)～5月31日(金)
「アスパラフェア」開催

道の駅尾瀬かたしな

- ・4月16日(火)～5月12日(日)
「鯉のぼり飾り」開催
- ・6月2日(日)
「第2回かたしなマーケット」開催



花の駅・片品「花咲の湯」
☎(20)7111



寄居山温泉 ほっこの湯
☎(58)4568



道の駅 尾瀬かたしな
☎(25)4644

自動車税は5月31日(金)までに忘れずに!

自動車税は、道路の整備だけでなく、医療、福祉、教育の充実など、安心・安全な暮らしを確保するための財源として大切に使われています。

▼自動車税はコンビニエンスストアのほか、県内金融機関、郵便局、行政県税事務所、自動車税事務所、「Pay-easy(ペイジー)」対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATMでも納税できます。

▼継続検査用、構造等変更検査用の納税証明書について

自動車を譲渡する場合には納税証明書も一緒に渡し、自動車を譲り受ける場合には納税証明書も一緒に受け取りましょう。

▼問い合わせ先

○利根沼田行政県税事務所 ○群馬県自動車税事務所
☎(22)4336 ☎027(263)4343

普通自動車税については、役場会計窓口で納付いただくと、群馬県から片品村に取扱手数料が交付され、村の財源として活用することができますので、ぜひ役場会計窓口での納付にご協力ください。

軽自動車税は5月31日(金)までに忘れずに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の方の所有者の方に課税されます。納税は、コンビニエンスストアや金融機関、郵便局などでできます。口座振替の方は、預金残高の確認をお願いします。

軽自動車税の減免申請について

障害者手帳をお持ちの方で、障害の程度、軽自動車の所有者など一定の条件を満たしている場合には、申請により軽自動車税が減免になる場合があります(障害の種類・程度によっては減免にならない場合もあります)。

また、自動車税(県税)の減免を受けている方は重複して減免を受けることはできません。

申請をする方は、「身体障害者手帳」・「運転免許証」・「車検証」・「印鑑」を持参して役場住民課窓口で手続きをしてください。

○申請期限 5月24日(金)

▼問い合わせ先

役場住民課軽自動車税担当 ☎(58)2116



「児童手当」現況届の手続きをお忘れなく

児童手当は、子どもを養育している人の生活の安定と、子どもの健やかな成長を願い、支給されます。受給者は、6月中に現況届の手続きが必要になります。上旬に現況届用紙を郵送しますので、所定の事項を記入して(すでに記入してある事項は確認して)期間内に提出して下さい。

現況届は、6月1日現在の子どもを養育状況などを確認するもので、提出しないと引き続き受給資格があっても6月分以降の児童手当は支給されません。

受付期間 6月10日(月)～6月28日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日は除く)

▼提出場所 役場 保健福祉課 児童福祉係

▼添付書類等

- ・印鑑
- ・課税情報の確認に係る同意書(署名は自筆でお願いします)
- ・受給者が厚生年金などに加入している人は、受給者の保険証の写し
- ・子ども(18歳未満対象)の住所が本村以外にある場合には「その子どもの属する世帯全員の住民票の写し(省略のないもの)1通、(16歳～18歳未満の子どもの住民票は第3子の確認)と、監護生計同一申立書(保健福祉課窓口にあります)」

▼問い合わせ先

保健福祉課 ☎(58)2115



食育コーナー 朝食は一日のスイッチ

忙しい朝は、簡単にすませることが多い朝ごはんですが、重要な役割もっています。

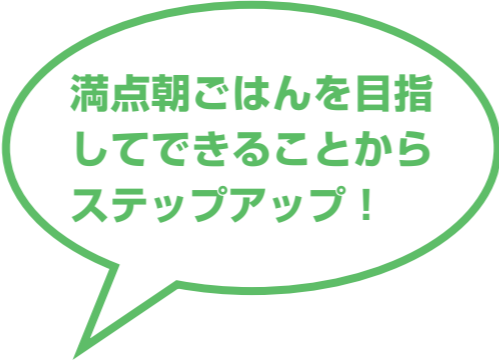
毎朝、朝ごはんを食べることは体のリズムを整え、健康な毎日過ごすために大切なことです。朝ごはんを食べる習慣をつけましょう。

平日は無理でも休日には家族みんなで食卓を囲む機会を作り、会話をしながら食事の大切さについて再確認してみませんか？



朝ごはんをたべるとこんないいことがあります

- 朝ごはんは脳に1日の始まりをつげ、体中のスイッチをONにします。
- 1日の活動のため、丈夫な体をつくるために必要な栄養を補います。
- ご飯などが分解されてできる「ブドウ糖」は脳のエネルギー源になり、脳を目覚めさせる働きがあります。
- 睡眠中に下がった体温が上昇し、午前中から元気に活動できます。
- 腸を刺激して、朝一番に排便を促す働きがあります。



ステップ1
まずは朝ごはんを食べましょう
おにぎり・ロールパン・ヨーグルト・牛乳・果物などどれか1つだけでもOKです。

ステップ2
主食におかずをプラス
主食（ごはん・パン）におかずを組み合わせると食べましょう。

ステップ3
バランスの良い朝ごはん
主食+主菜+副菜に乳製品と果物をいっしょに食べると満点です。

年金だより 国民年金には免除や猶予の制度があります

所得が少ないときや失業等により、国民年金保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、納付が免除または猶予される制度があります。

- ①免除(全額免除・一部免除)申請**
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、全額免除または一部免除となります。
- ②納付猶予申請**
50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合に、納付が猶予されます。
- ③学生納付特例申請**
学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。
※付加年金または国民年金基金に加入の場合、免除等が承認されると脱退となります。

○過去2年と1か月前までさかのぼって免除等の申請ができます

平成26年4月から法律が改正され、国民年金保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1か月前までの期間)について、さかのぼって免除等を申請できるようになりました。ただし、申請が遅れると万が一のときに障害年金を受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、速やかに申請してください。

申請を希望される方は、役場住民課国民年金係に申請期間等をご確認の上、手続きをしてください。

▼問い合わせ先
茨川年金事務所国民年金課
☎0279(22)1607



地域包括支援センターからのお知らせ!

かたしなひだまりカフェに来てみませんか?

みんなで集まり交流が図れる場所、仲間づくりや気軽に相談ができる拠点として「かたしなひだまりカフェ」を毎月1回開催します。

お茶を飲みながら、ゆっくりとおしゃべりをしたり、折り紙やパズルで脳トレをするなど、楽しく過ごせます。

保健師や介護支援専門員がいますので、その場で介護や健康、認知症のことなど、相談することもできます。



開催日	
4月17日(水)	10月18日(金)
5月22日(水)	11月22日(金)
6月14日(金)	12月16日(月)
7月17日(水)	1月17日(金)
8月21日(水)	2月14日(金)
9月18日(水)	3月24日(火)

▼健康管理センター
▼午前10時～12時までの間。いつでも参加・退出できます。

はつらつ体操教室を開催します!

いつまでも自分らしく過ごせるように、からだを動かしてみませんか?日々の生活で使う筋肉は一部だけで、身体機能の向上には定期的な運動が不可欠です。正しい方法で行うことで、何才になってもからだは鍛えることができると言われています。

はつらつ体操教室では、リハビリの専門職が体操を教えてください、相談にもつてくれます。ぜひ、この機会に参加してみてください。



開催日	
4月24日(水)	10月21日(月)
5月22日(水)	11月22日(金)
6月21日(金)	12月24日(火)
7月17日(水)	1月17日(金)
8月27日(火)	2月14日(金)
9月18日(水)	3月24日(火)

▼健康管理センター
▼午後1時30分～午後3時まで。

片品村介護予防活動補助金

介護予防を推進するため、住民主体で運営する介護予防の活動に対し補助します。

【補助金の額】
年間3万円を上限に、参加人数の実績等に基づき、村長が定める額。

- 【対象】**
次のいずれにも該当するもの
- ①概ね65才以上の者を対象とすること(介護予防の観点から65才以下の参加も可)
 - ②地域の高齢者が徒歩等で容易に通えるように集会所等を活用すること
 - ③1回あたり5人以上の高齢者が参集すること
 - ④月1回以上の活動を3ヶ月以上継続すること
 - ⑤参加者の運動器の機能向上を目的とした体操を毎回10分以上行うこと
- ※特定の趣味や習い事の集まりは対象外です。

募集! 認知症サポーター養成講座

認知症はだれでも起こりうる脳の病気です。自分や家族、友人が認知症になるかわかりません。認知症サポーターは、「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守ることができる「応援者」です。ぜひこの機会に「認知症ってどんな病気なのか、理解してみよう」。

【開催日時】
6月20日(木)
午後1時30分～

【場所】健康管理センター

【講師】
なましな居宅介護支援事業所
星野真由美様



▼問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(58) 4020

横断歩道における 歩行者優先の徹底について

ドライバーのみなさんへ

横断歩道を通る際は、進路前方に歩行者などがないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止できる速度で走行しなければなりません。

横断歩道を横断中または横断しようとする歩行者がいる場合には、必ず一時停止して横断させてあげましょう。

また横断歩道の手前で停止している車両の横を通るときは、一時停止して歩行者の横断の有無を確認しましょう。

歩行者のみなさんへ

道路を横断するときは、横断歩道を活用しましょう。車両が通過する直前や直後の横断は大変危険です。安全確認を怠らずに余裕をもって横断しましょう。

斜めに横断することができる交差点を除いては、道路を斜めに横断してはいけません。

また、標識により横断が禁止されている道路は横断できません。

▼問い合わせ先
県警察本部交通企画課
☎027(243)0110 内線5042

Fresh Youngフレッシュヤング

たけうち ゆうじろう
竹内 祐二郎 さん 25歳 (鎌田)
平成5年11月5日生 (父) 敏夫 (母) 美千代

1. 何処へお勤めですか
片品村役場 むらづくり観光課

2. 趣味は何ですか
旅行、暴食

3. 片品をどう思いますか
又、どうしたいですか
人がとても温かい村だと思います。
小さくても輝く片品村を、よりいっ
そう輝かせていきたいです。

4. 村内のおすすめスポットは
ほっこの湯

5. 好きな異性のタイプ
峰不二子

6. 目標があれば教えてください
全村民の方に顔と名前を覚えてもらう。

7. 村民の方へメッセージをお願いします
これから広報を担当させていただきますので
よろしくお願いします。



農地を貸したい人・農地を借りたい人の募集について

群馬県農業公社において、「農地中間管理事業」による農地の中間的受け皿として希望者を募集しています。

担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、農地を貸したい人と借りたい人の間に、営利を目的としない群馬県農地中間管理機構が仲介するので、安心して農地の貸し借りができます。しかし、一定の条件等がありますので、まずはご相談ください。

▼問い合わせ先
①農林建設課・農政係
☎(58)2113
②公益財団法人群馬県農業公社「群馬県農地中間管理機構」・農地管理係
☎027(251)1220



人権擁護委員の日 全国一斉特設人権相談について

前橋地方法務局及び群馬県人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。

子どもに関すること、家庭内や近所のもめごと等、人権問題や困りごとなどで悩んでいる方はお気軽にお近くの特設相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

なお、特設相談所へお越しになれない方につきましても、通常どおり前橋地方法務局及び沼田支局でも電話相談等を受け付けておりますのでご利用ください。

片品村特設人権相談

▼日時 6月4日(火)
▼午後1時30分~4時
▼場所 役場2階指導室

▼問い合わせ先
○沼田人権擁護委員協議会(前橋地方法務局沼田支局内) ☎(22)2518
○全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110



6月の健康増進カレンダー

*親子歯科クリニック・はにっこくらぶ ベイビーサロン	4日(火) 18日(火)	*いきいきシルバー教室 認知症サポーター養成講座 はつらつ体操教室 ぴんしゃん教室	20日(木) 20日(木) 21日(金) 25日(火)
*片保内科検診 南保内科検診 北保内科検診	21日(金) 26日(水) 26日(水)	*沼田病院巡回診療	13日(木)
*七転び八起き会 ひだまりカフェ 精神所外クリニック	6日(木) 14日(金) 19日(水)	◎予定が変更されることもありますが、ご了承ください。	

子ども医療電話相談(#8000)をご利用ください

子どもが急病で医療機関にかかるべきかどうかの判断に迷ったときに、看護師などの専門相談員が、受診の必要性や家庭での対処方法などを助言します。

▼相談日・時間 月~土曜日…午後6時~翌朝8時・日曜日、祝日…午前8時~翌朝8時(24時間対応)

▼相談方法 電話(短縮番号#8000)

▼相談体制 保健師または看護師が常時対応します

▼その他

- ・病気の診断や治療をするものではなく、助言によって保護者の判断の参考としていただくものです
- ・激痛がある、意識がないなど、明らかに緊急を要する場合には119番をご利用ください
- ・受診可能な医療機関を知りたい場合は「ぐんま統合型医療システム」(<http://www.med.pref.gunma.jp/>)

で調べるか、各地域の消防本部のテレホンサービスへお問い合わせください

・休日や夜間の急病で受診したいときは、在宅当番医や県内9カ所に設置されている休日夜間急患センターを利用しましょう。診療時間などは、市町村の広報紙やホームページで確認してください



▼問い合わせ先 県庁医務課
☎027(226)2534 FAX027(223)0531



群馬総合型医療
システム
QRコード

ほけんだより

禁煙について

5月31日は世界禁煙デー(5月31日~6月6日は世界禁煙週間)です。
今回はタバコの害と禁煙のオススメについてお知らせいたします。

百害あって一利無し

喫煙することにより、余命は約10年短くなると言われています。また、非喫煙者が、喫煙者の吐き出す副流煙を吸う「受動喫煙」が大きな問題となっています。日本だけでも、受動喫煙が原因となって発症する肺がんと虚血性心疾患(心筋梗塞等)で年間約6,800人もの人が死亡していると言われています。喫煙は自分に害が及ぶだけでなく、大切な人のいのちを奪いかねません。

低タール、低ニコチンを謳った、「軽いタバコ」や、「マイルド」「ライト」と標記された物は、健康被害が少ないと誤解されていますが、タバコに含まれる有害物質の量は同じです。また、最近話題となっている、加熱式タバコについても、健康被害が少なくなるという科学的根拠は明らかにされていません。



タバコをやめられない理由

タバコを吸うとイライラが解消されるのは、体内のニコチンが切れてイライラしたところに、ニコチンが取り込まれることでイライラが解消されるためです。また、タバコに含まれるニコチンには、危険薬物のヘロインやコカインよりも強い依存性があると言われています。

禁煙してみようと思ったら…

禁煙を成功させるポイントは、吸いたくなかった時にどのように対処するかです。

コーヒーを紅茶や緑茶に代える、食後吸いたくなったら、すぐに歯みがきをする、喫煙者に近づかないなど吸いたくなるきっかけを遠ざけます。また、冷水や氷、ノンシュガーのガムや飴、ストレッチや体操など、喫煙の代わりとなるものを見つけましょう。さらに、禁煙外来では保険の適応になる治療が受けられますので、主治医にご相談ください。

